



## アント・キャピタル・パートナーズがオルトプラス<3672>株式の大量保有報告書を提出



オルトプラス<3672>について、アント・キャピタル・パートナーズが3月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資事業組合契約に係わる組合資産の運用）として保有。」によるもの。

報告書によると、アント・キャピタル・パートナーズのオルトプラス株式保有比率は、27.74%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月14日。